

令和2年（2020年）5月29日
総務・企画班 特措法対策チーム

「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に 基づく6月1日以降の対応について (案)

滋賀県

(令和2年5月29日)

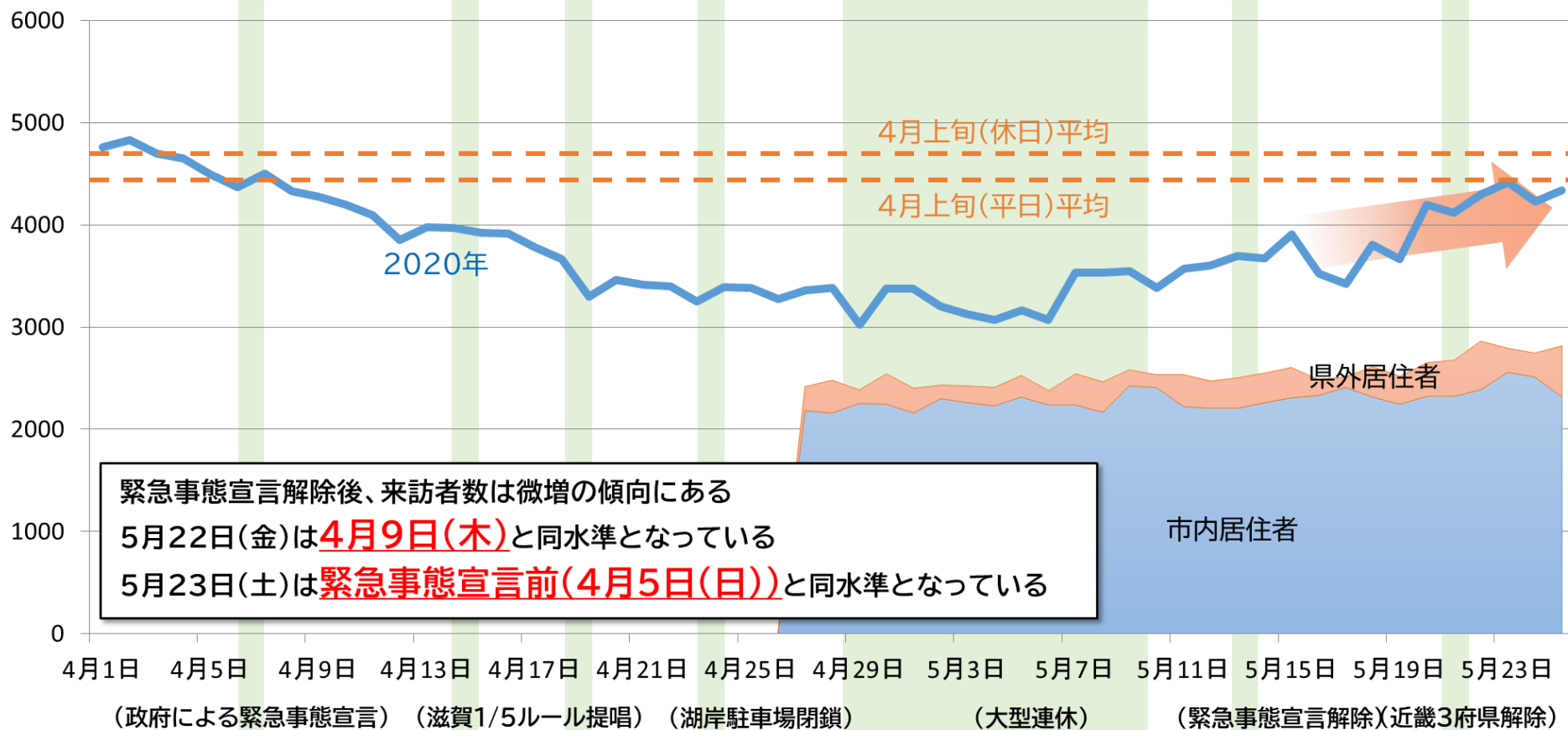
目次

- 1 人口集中予測地点における人口
および県外からの訪問者数
- 2 本県の感染状況・医療提供体制・
監視体制
- 3 滋賀県における新型コロナウイルス
感染拡大防止対策

1-1 人口集中予測地点における人口

①人口集中予測地点における人口の把握

草津駅西口周辺 (エスクエアSARA南館・東館、シャルマンコーポ草津、Lty932付近)



モバイル空間統計®
データ提供元:(株)NTTドコモ、(株)ドコモ・インサイトマーケティング
※「モバイル空間統計®」は株式会社NTTドコモの登録商標です。

エスクエア
一部休業

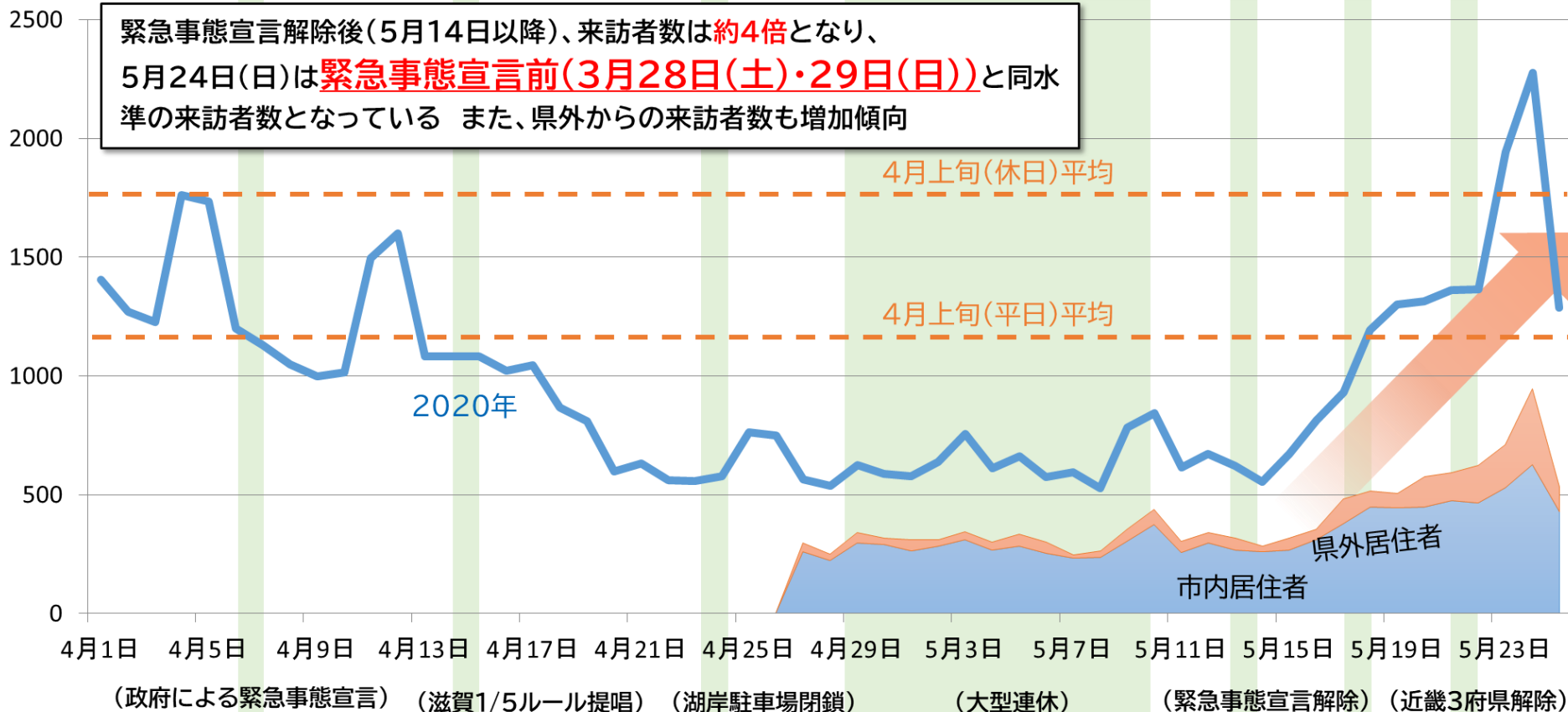
エスクエア
営業再開

1-1 人口集中予測地点における人口

①人口集中予測地点における人口の把握

イオンモール草津周辺 (モール棟東側、スポーツ&レジャー棟付近)

緊急事態宣言解除後(5月14日以降)、来訪者数は約4倍となり、
5月24日(日)は緊急事態宣言前(3月28日(土)・29日(日))と同水準の来訪者数となっている また、県外からの来訪者数も増加傾向



【専門店街
営業再開】

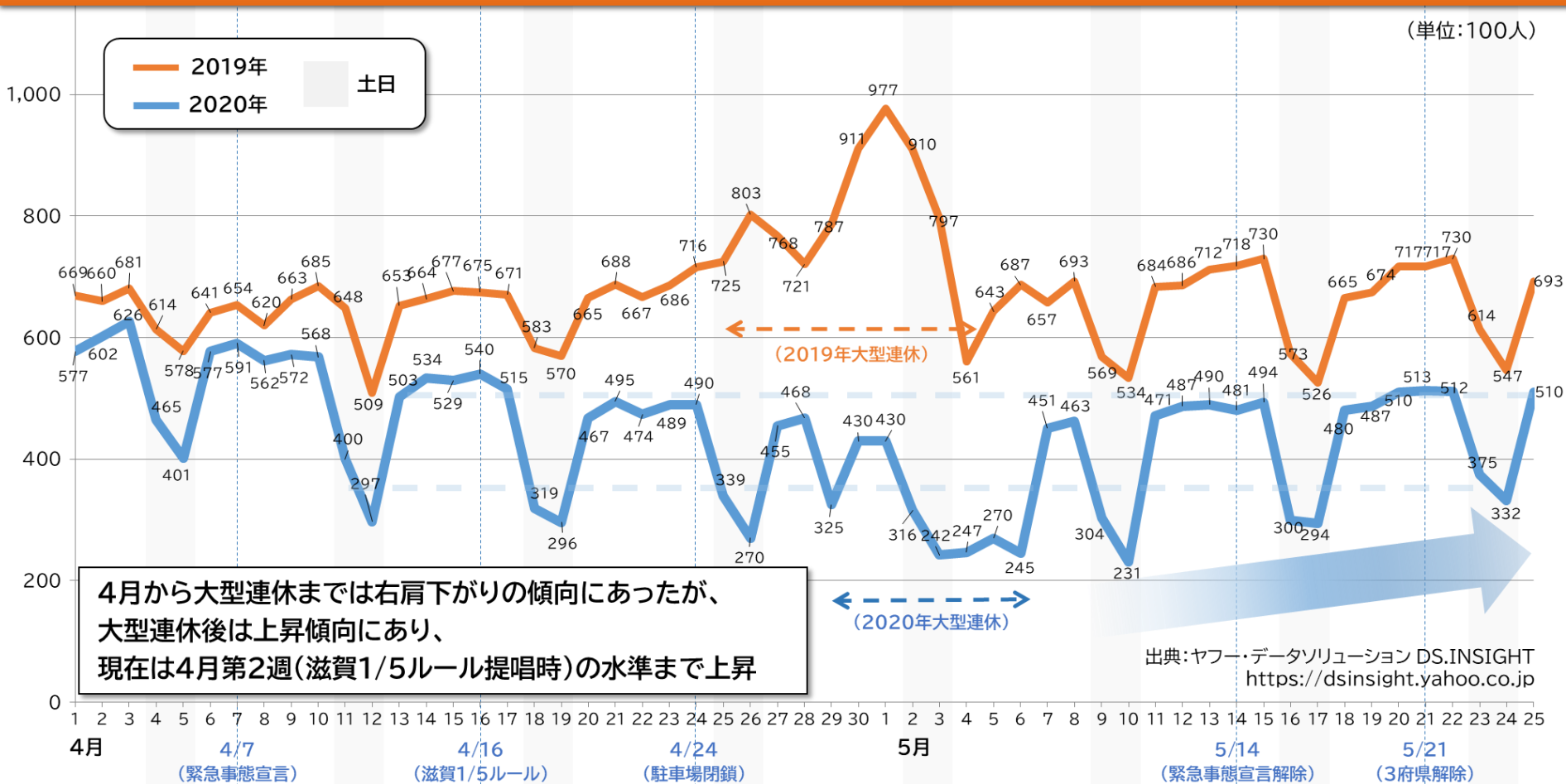
モバイル空間統計®
データ提供元: (株)NTTドコモ、(株)ドコモ・インサイトマーケティング
※「モバイル空間統計®」は株式会社NTTドコモの登録商標です。

1 - 2 県外からの訪問者数

② 県外からの訪問者数

4月以降の県外からの訪問者数の推移(昨年同曜日比較)

(単位:100人)



4月から大型連休までは右肩下りの傾向にあったが、
 大型連休後は上昇傾向にあり、
 現在は4月第2週(滋賀1/5ルール提唱時)の水準まで上昇

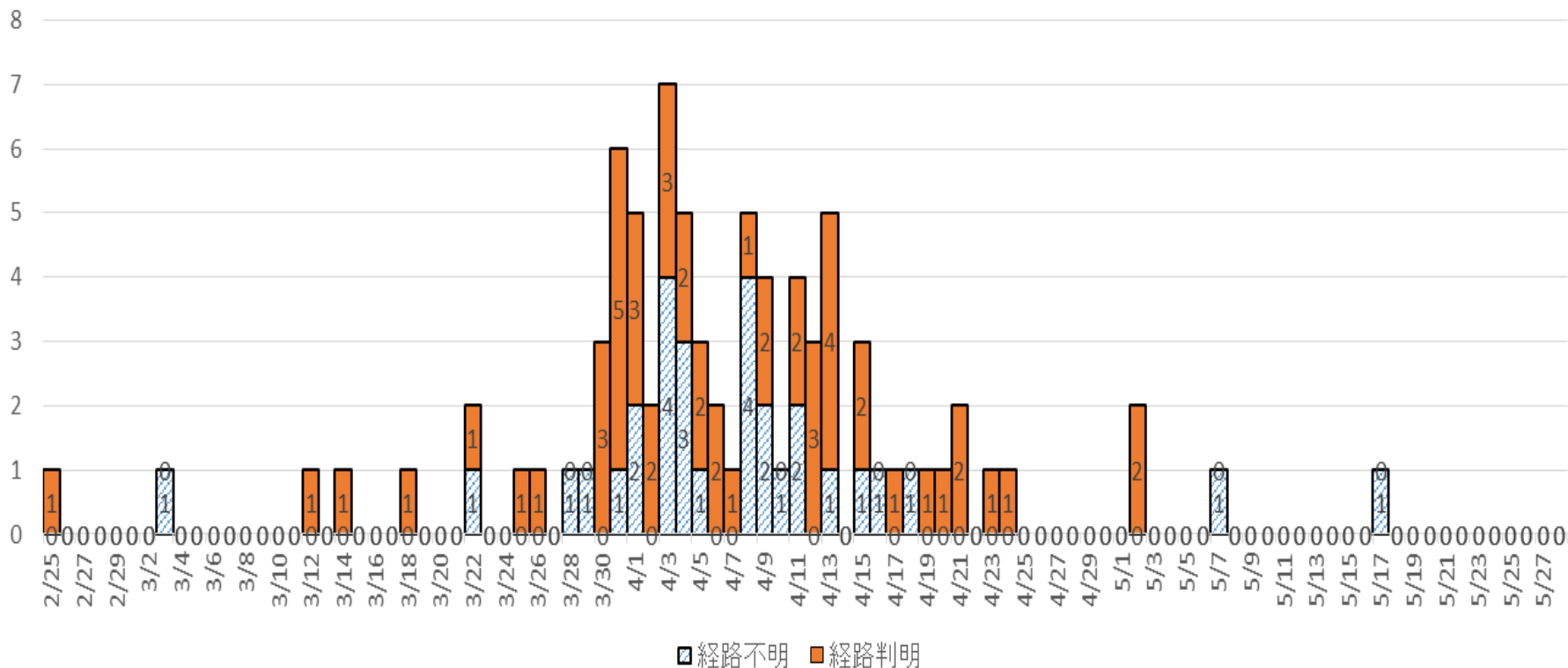
出典:ヤフー・データソリューション DS.INSIGHT
<https://dsinsight.yahoo.co.jp>

2-1 本県の感染状況

① 新型コロナウイルス感染者数の推移（発症日別）

新型コロナウイルス感染症の流行曲線(発症日別)
(N = 83人 無症状者は除く) 5/28 17:00現在

(人)



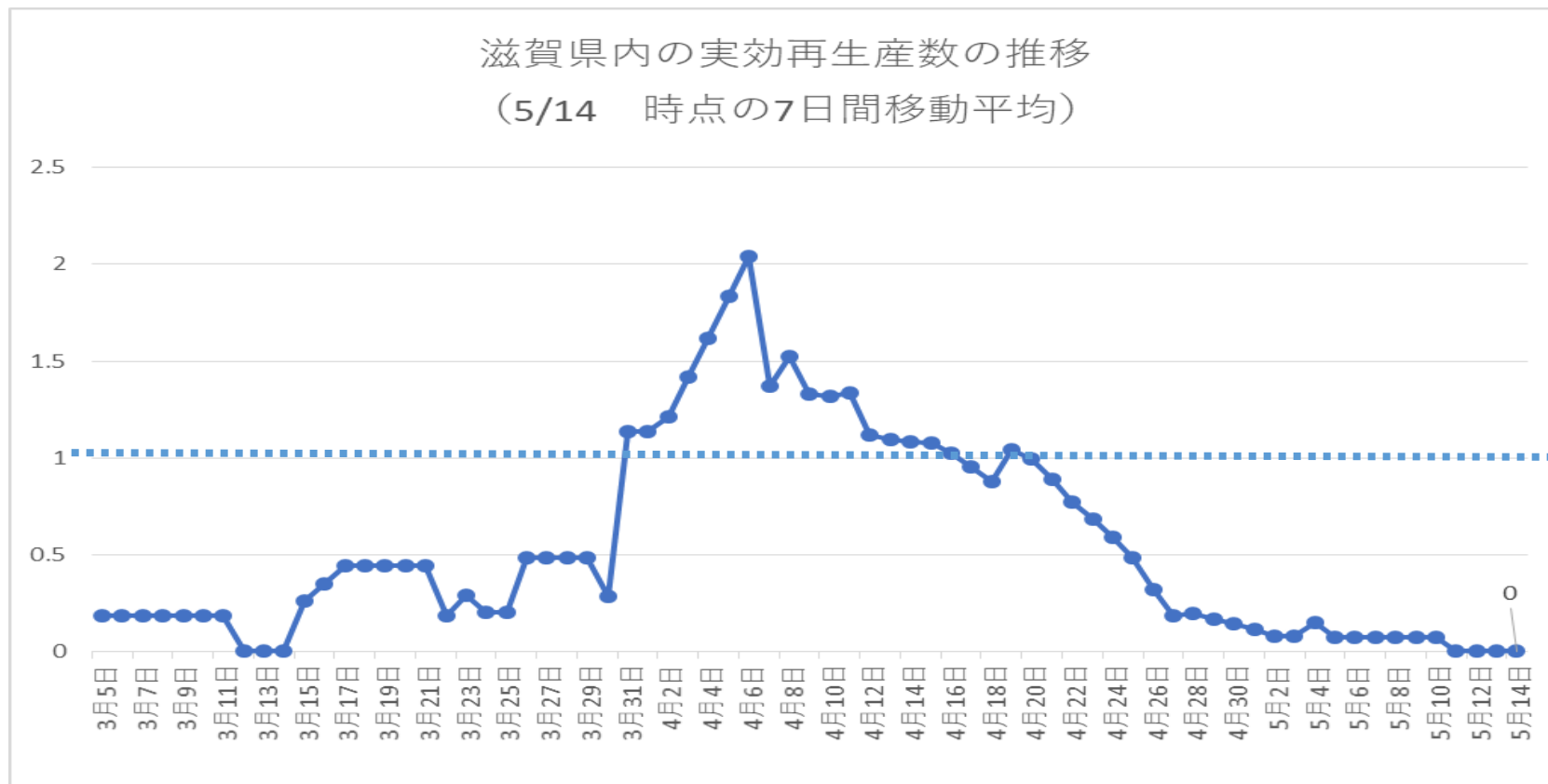
2-1 本県の感染状況

②感染経路が不明な新規陽性者数

月日	陽性者数
5月14日（木）	0人
5月15日（金）	1人
5月16日（土）	0人
5月17日（日）	0人
5月18日（月）	0人
5月19日（火）	0人
5月20日（水）	0人
5月21日（木）	0人
5月22日（金）	0人
5月23日（土）	1人
5月24日（日）	0人
5月25日（月）	0人
5月26日（火）	0人
5月27日（水）	0人
5月28日（木）	0人

2-1 本県の感染状況

③県内の実効再生産数（ R_t ）の7日間移動平均（21～14日前までの平均）の推移



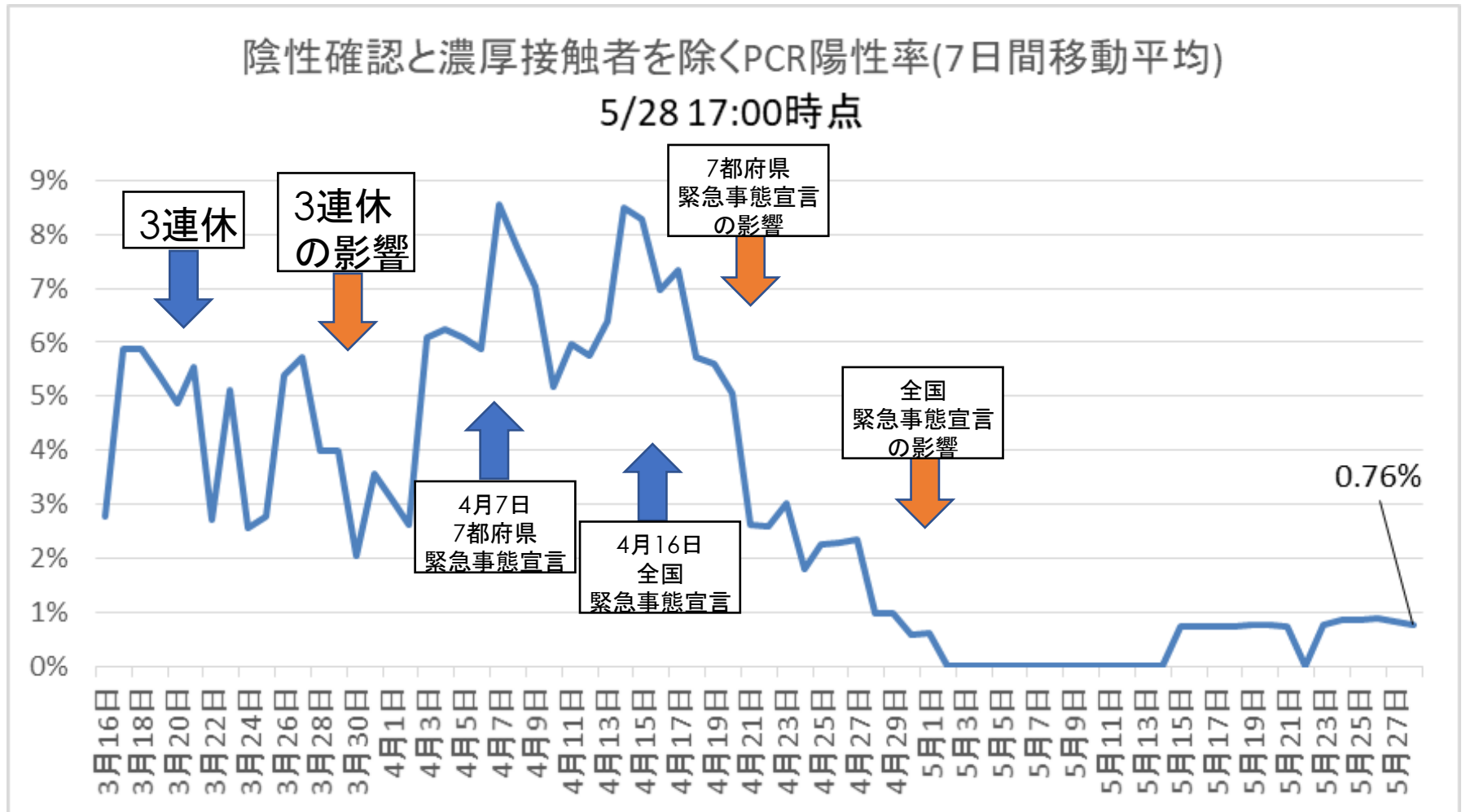
- 実効再生産数(R_t)とは、1人が何人に感染させるかを示す値。 R_t が1より大きいと感染が拡大傾向にあり、1未満であると感染が縮小傾向にあることを示す値
- 世代時間（発症から発症までの時間）の分布^{*1}を用いて算出^{*2}

*1 Nishiura H et al., 2020. Int J Infect Dis

*2 Wallinga J and Teunis P. 2004. Am J Epidemiol.

2-1 本県の感染状況

④濃厚接触者を除くPCR陽性率



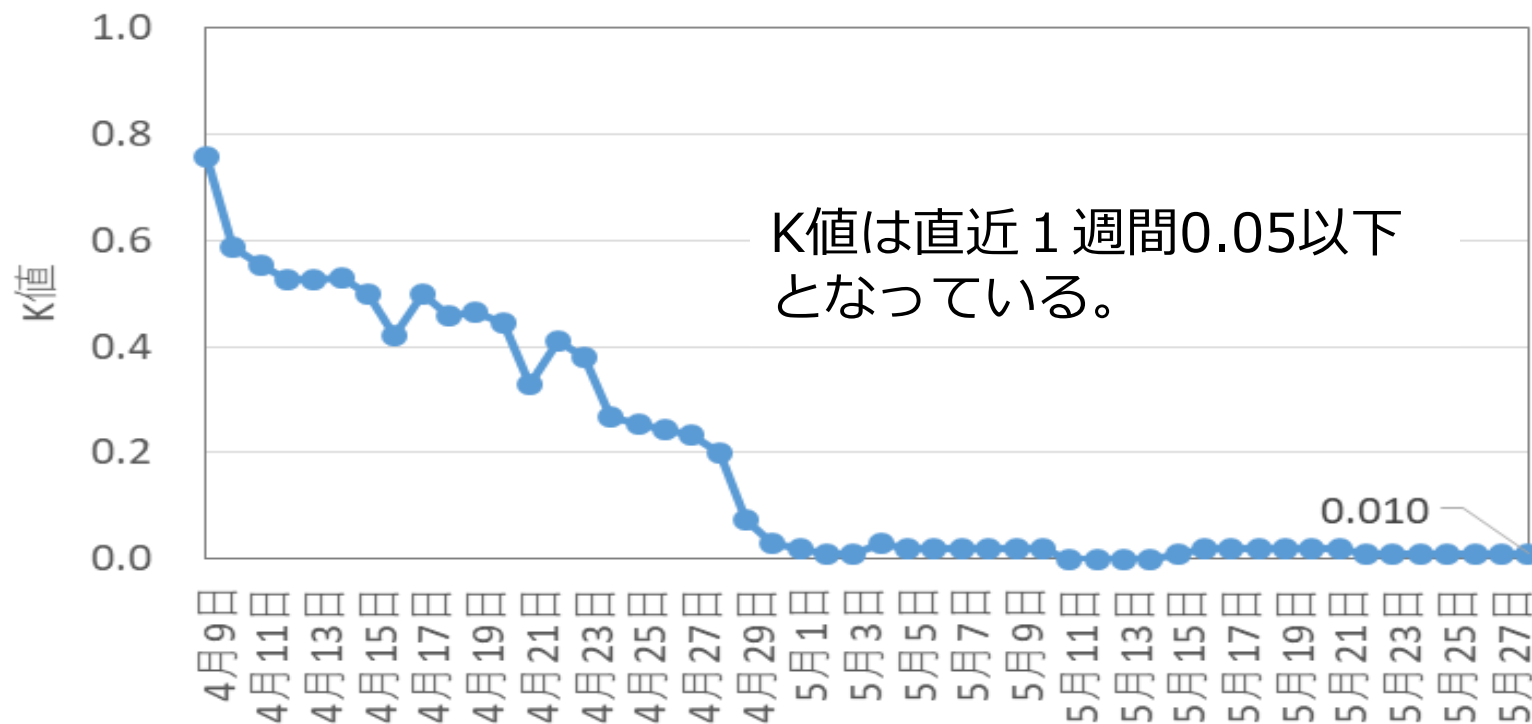
2-1 本県の感染状況

⑤ K 値 = $1 - (1\text{週間前まで累積総陽性者数} / \text{当日までの累積陽性者数})$

※ 1 に近づくほど感染が拡大し、0 に近づくほど感染が収束していることを意味する。

滋賀県内のK値の変化

(5/28 17:00時点)



2-2 本県の医療提供体制

①入院患者受入病床の稼働率

5月28日現在

	全病床数	入院者数	稼働率
新型コロナウイルス感染症患者の受入可能病床数	259	16	6.2 %

②人工呼吸器等の稼働率

5月28日現在

	全台数	使用台数	稼働率
新型コロナウイルス感染症に使用できる人工呼吸器等の台数	50	1	2.0 %

2-3 本県の監視体制

① PCR検査体制

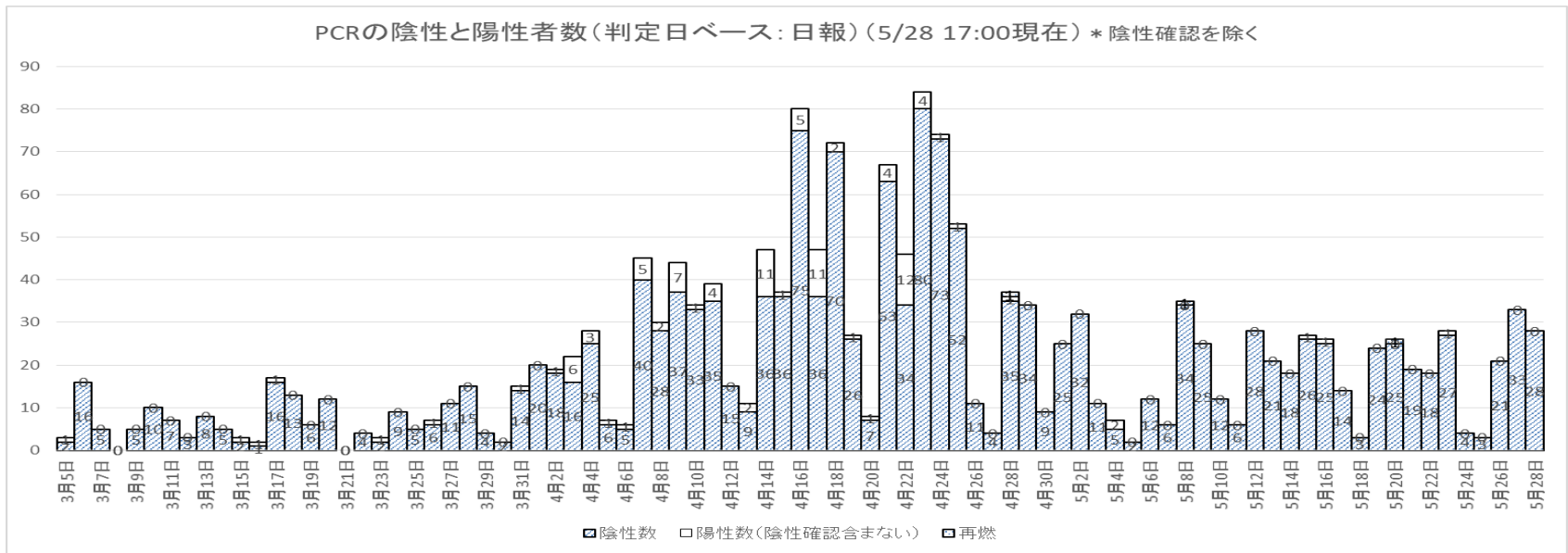
(1) 行政検査

○1日当たりの検査可能数：95検体／日

(内訳：衛生科学センター75検体 滋賀医大20検体)

○これまでの検査総人数：1,804人(2/5～5/28)

陽性者数：100例(陰性確認を除く)



(2) PCR検査センターの設置

○県内を4ブロックに分け設置検討

湖南・甲賀ブロック：草津総合病院「地域外来・検査センター」(令和2年5月13日設置)

(3) 抗原検査・抗体検査の導入検討

3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

○ 6月1日以降の対策についての考え方

「コロナとのつきあい方 滋賀プラン」に基づき、社会経済の活動レベルを引き上げるため、段階的に対策を緩和。

■ 前提

- 6月1日の時点で警戒ステージであるが、現在の状況が続けば近日中に注意ステージに移行
- 感染状況を継続的にモニタリングし、拡大傾向にはないことを確認しつつ、段階的に対策を緩和

■ 対策のポイント

警戒ステージにあるが、本県の感染状況は落ち着いていることから、6月1日以降、対策を段階的に緩和

	基本的対処方針	県の対応（案）
外出自粛	接待を伴う飲食業、ライブハウス等への外出自粛要請（～6/18）	外出自粛の要請は行わない
イベント開催の自粛	イベント開催の自粛を要請 5/25以降、段階的に緩和	イベント開催の自粛を要請 6/1以降、段階的に緩和

3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

対策の内容

5月31日まで

6月1日以降

①外出自粛

・県をまたぐ移動、繁華街の接待を伴う飲食店等のこれまでにクラスターが発生しているような場などへの外出自粛を要請

- ・外出自粛の要請は行わない
- ・以下について、県民に呼びかけ
 - 5月25日に緊急事態宣言が解除された5都道県（北海道、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県）や、感染者が多数発生している地域への移動については、極力控える
 - クラスターが発生している施設等への外出については、極力控える
 - 「滋賀らしい生活三方よし」の実践
 - 観光は、まずは県内から

・6月19日以降は、以下について県民に呼びかけ

- 「滋賀らしい生活三方よし」の実践

②イベントの開催自粛要請

・イベント主催者に対し、開催自粛を要請

- 比較的小規模イベント（50人以下を想定）は除く。

- ・イベント主催者に対し、開催自粛を要請
 - 概ね3週間ごとに本県の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、段階的に緩和（詳細は別紙）

③施設の使用制限の要請等

- ・使用制限の要請を行わない
- ・事業者に対し、入場制限等の実施も含め徹底した感染防止対策の実施を要請

3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

対策の内容	5月31日まで	6月1日以降
④ 県立施設等		
県立学校	5月31日まで臨時休業。ただし、感染症対策を徹底した上で、登校日を設けることにより、段階的に学習活動を実施。	感染症対策を徹底した上で、分散登校等を行い再開。8日以降は通常授業を実施。
県立施設	感染リスクに対する対応が一定とれると判断した施設から、順次、開館や利用を再開。開館等の状況はHP等で公開。	感染防止対策を講じた上で、原則、開館や利用を再開。なお、施設等で開催するイベントについては②のとおり。
公園	県外からの利用者が多く見込まれる琵琶湖湖岸の駐車場の閉鎖等。	琵琶湖湖岸の駐車場の閉鎖等を順次解除。

【別紙】 イベントの開催自粛の段階的緩和の目安（その1）

- 6月1日より、概ね3週間ごとに本県の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、段階的に緩和を行う。
- 感染状況等に変化がみられる場合は、目安の変更や必要な対策等を実施する。
- 8月1日以降については、国の方針に基づき改めて検討を行う。

【イベント開催に当たっての留意事項】

- 手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底。
- イベント主催者や出演者に「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、LINE「新型コロナ対策パーソナルサポート」による感染拡大防止システムの活用、イベント前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけ。
- イベント主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意。

＜基本的な考え方＞（収容率と人数上限でどちらか小さい方を目安）

時期		収容率の目安	人数上限の目安
ステップ① (6/1～)	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	200人
ステップ② (6/19～)	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	1000人
ステップ③ (7/10～7/31)	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	5000人

【別紙】 イベントの開催自粛の段階的緩和の目安（その2）

- 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応。
- プロスポーツ等においては、無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理

＜具体的な当てはめ＞

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等	お祭り・野外フェス等	
				全国的・広域的	地域の行事
ステップ① (6/1～)	○ 【100人または定員の50%のどちらか小さい方を目安（屋外200人以下）】	○ 【100人または定員の50%のどちらか小さい方を目安】	×	×	△ 【100人または定員の50%のどちらか小さい方を目安（屋外200人以下）】 ※特定地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
ステップ② (6/19～)	○ 【1000人または定員の50%のどちらか小さい方を目安】		○ 【無観客】		○ ※特定地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
ステップ③ (7/10～7/31)	○ 【5000人または定員の50%のどちらか小さい方を目安】				

3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

LINE「新型コロナウイルス対策パーソナルサポート」による感染拡大防止システム

1. QRコード発行

施設やイベントごとに
QRコード発行



施設



2. ユーザー情報登録

LINE公式アカウント
「滋賀県-新型コロナ対策
パーソナルサポート」



施設やイベントごとにグループ（属性）化して管理

利用者



QRを読み取った施設や
イベントを自動的に登録

3. 感染者が判明

- 保健所が感染者に行動を聞きとり。
- 感染者がイベントや施設を利用していることが判明

施設A



イベントB



保健所が濃厚接触者の特定困難な場合等、広く周知し、情報を収集する必要があると判断

4. 対象者に配信

- 感染者が施設等を利用した時間帯など、保健所の聞きとり結果から対象者を絞り込み
- 絞り込んだ対象者に対してメッセージ配信
- 必要に応じて、感染経路の追跡にも活用可能



(参考)「滋賀県—新型コロナ対策パーソナルサポート」の概要

県民にLINEアカウントの友だちとなり、健康状態などを入力いただくことで、各人の状態に合わせた新型コロナウイルスに関する情報をお知らせするもの。友だち登録者数 87,555人（5月28日 午後4時現在）

クラスターの拡大防止と、県民等が安心して施設等の利用ができる環境の構築を図る

【参考】各ステージの判断指標

判断指標※¹のうちどれか一つでも満たすものがあれば、より悪いステージにあると判断する。
ただし、参考指標の状況も鑑み、ステージの判断を行うものとする。

		特別警戒ステージ	警戒ステージ	注意ステージ	
		感染爆発・医療崩壊のリスクが高い →活動の大幅な制限	感染拡大のおそれがある →リスクに応じた対策を実施	感染が一定抑制されている →3密に注意して活動	
判断指標	大阪府および京都府の緊急事態宣言の状況	-	大阪府または京都府に発令	大阪府、京都府に発令されていない	
	県内状況	感染経路が不明な新規陽性者数	7日間に複数確認※ ²	7日間で1名まで※ ³	14日間連続ゼロ
		入院患者受入病床の稼働率	60%以上	30%以上	30%未満
		人工呼吸器等の稼働率	60%以上	30%以上	30%未満
参考指標	大阪府および京都府を除く緊急事態宣言の状況	近畿および近隣県のいずれかに発令		近畿および近隣県のいずれにも発令されていない	
	県内状況	県内の実効再生産数* ⁴ (21~14日前までの平均)	1.5以上	0.7以上	0.7未満
		濃厚接触者を除くPCR検査陽性率* ⁵	7日間平均3%以上	7日間平均3%未満	14日間0%
		K値* ⁶	0.5以上	0.05以上	0.05未満
		クラスターの発生 (7日間)	認められる		認められない

*1 今後、患者発生状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを検討。

*2 ステージダウン（特別警戒から警戒へ）は、7日間で1名までであることが必要。ステージアップ（警戒から特別警戒へ）は、感染爆発・医療崩壊のリスクが高い感染状況下（ $R_t=1.5$ 以上または K 値 $=0.5$ 以上等の参考指標も考慮）で複数確認された時点で移行。

*3 ステージダウン（警戒から注意へ）は、14日間連続で0名であることが必要。ステージアップ（注意から警戒へ）は、感染拡大のおそれがある感染状況下（実効再生産数 $=0.7$ 以上または K 値 $=0.05$ 以上等の参考指標も考慮）で、1名確認された時点で移行。

*4 1人が何人に感染させるかを示す値（ R_t ）。

*5 濃厚接触者および陰性確認の者を除くPCR検査陽性率

*6 1に近づくほど感染が拡大し、0に近づくほど感染が収束していることを意味する。（Nakano T., et al. 2020. doi:<https://doi.org/10.1101/2020.04.25.20080200>）

【参考】各ステージにおける感染拡大防止対策

各ステージにおける対策は、本県の感染状況、国の基本的対処方針等を踏まえ、柔軟に対応

ステージ		特別警戒ステージ	警戒ステージ		注意ステージ
医療体制		病院が医療崩壊防止のためのBCP発動	病院が特別警戒ステージに備えた準備		病院が適切な感染防止対策
企業への呼びかけ		在宅勤務を推奨	在宅勤務を推奨		在宅勤務を推奨
		時差出勤を推奨	時差出勤を推奨		時差出勤を推奨
外出	渡航	発生地域から（へ）の不要不急の渡航自粛を呼びかけ、渡航後14日間の外出自粛を求める			
	県をまたぐ移動	自粛要請 (Stay Home)	自粛要請 (Stay Home Town)		万全の対策を前提に制限なし
	個人の外出	「滋賀1/5ルール」の徹底	「滋賀らしい生活三方よし」の実践		
イベント		自粛要請	自粛要請 (一定規模のイベントは除く)	万全の対策を前提に制限なし	万全の対策を前提に制限なし
施設の使用		使用制限要請	使用制限要請	万全の対策を前提に制限なし	万全の対策を前提に制限なし

3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

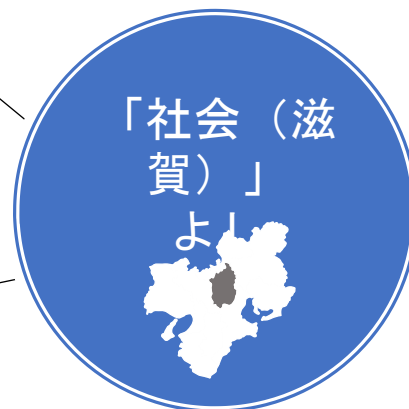
県民の皆様への呼びかけ 「滋賀らしい生活三方よし」

- ✓ 毎朝、体温測定、健康チェック
- ✓ 発熱がある場合は自宅で休む
- ✓ 家に帰ったらまず丁寧に手洗い
- ✓ こまめに換気しつつ、エアコンの温度設定を調整
- ✓ 免疫力を向上させる健康づくり（水分補給も忘れずに）



- ✓ 感染者が多数発生している地域への移動は極力控える
- ✓ 発症した時のため、自分の行動を残す
- ✓ テレワークやローテーション勤務の活用
- ✓ 通販も利用する
- ✓ 毎日、滋賀県の感染情報を共有
- ✓ 今こそ、一人も取り残さない

あなたと、
大切な人を
守るために



- ✓ 症状がなくてもマスクを着用し、咳エチケットの徹底
※気温・湿度の高い中でのマスク着用は熱中症に注意
屋外で人と十分な距離を確保できる場合には、マスクをはずす
- ✓ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける
- ✓ 混んでいる場所や時間帯は避けるなど、人と人との接触機会を減らす
- ✓ 会話をする際は、可能な限り真正面は避ける
- ✓ ビワイチなどにより、滋賀の魅力を変えて感じながら健康増進につなげる

3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

事業者^①に要請する対策

◆ 3つの「密」の防止

(例)

- 密閉空間にしないよう、こまめな**換気**
- 密集した空間とならない環境の整備
- 密接場所を作らないため、**入場制限**や**滞在時間の制限**

◆ 衛生対策

(例)

- **マスクの着用**
- 手指の消毒、**手洗い**の励行
- 共有物品等の**定期的な消毒**
- **会話時の距離の確保**、パーティション設置

3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

【事例】 イオンモール草津

主な対策

- 従業員の体調管理として入館時には検温の実施
- 全ての出入口に手指消毒用液を設置
- 館内のお客さま高頻度接触部位についての消毒を徹底
- 全ての入口を開放し、換気
- 館内換気システムを最大限稼働させるとともに、館内の空気の流れをつくり換気を促進
- 対面での接客においては、アクリル板、ビニールカーテン等を設置するなど、飛沫感染防止を図る
- フードコートをはじめ、飲食店においては、換気と席の間引き等を実施
- 発熱等の症状がある方の入場をご遠慮いただくよう広報
- お客さまの来館カウントシステムにより在館人数を管理し、状況により入場制限を実施



イオンモール草津 フードコートの椅子を半数にし、座席の間引きを実施



イオンモール草津 簡易体温計測機の設置



イオンモール草津 館内の喫煙所を休止し、屋外喫煙所を設置



イオンモール草津 トイレの手洗いの間引きおよびジェットタオルの使用禁止



イオンモール草津 出入口を一方方向にし、手指消毒液を設置

3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

【事例】 県立図書館

主な対策

●館内設備・サービスについて

- 長時間の滞在を避けるため、談話室の閉鎖に加え、館内の椅子の撤去
- 資料検索端末等の利用を一部制限
- 対面による調査相談サービスを当面の間休止・職員はマスクを着用し、カウンターにビニールシートで間仕切りを設置
- 換気のため、適宜、出入り口や窓を開放

●来館者に対して

- マスクを着用されておられない方、発熱・咳などの風邪症状がある方には、入館をご遠慮いただく。
- 館内に手指消毒用アルコールを設置
- 館内の滞在を短時間（30分以内）とするよう、注意喚起を行う。
- 混雑状況による、入館制限の実施
- 県外からの来館者については、当面の間、来館自粛を要請



3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

【事例】 滋賀県立安土城考古博物館

主な事例

●お客様に対して

- ・ 入館者へ緊急時連絡先の収集、使用鉛筆は使用后消毒
- ・ 入館者が触れることができる展示の消毒・使用中止
- ・ マスクを着用していない方の入館の断り
- ・ 受付の密集を防ぐための足跡マークの設置
- ・ 館入口、エントランス、ショップ前に手指消毒アルコールを設置
- ・ チケット売り場窓口に亚克力板を設置
- ・ 図書室を含む2階フロアの封鎖、エレベーターの使用停止
- ・ お客様と直接やりとりがあるアテンド受付職員は、ゴム手袋を使用。必要に応じて、フェイスガード着用
- ・ 体調不良のお客様がでた場合に備えて防護服（エプロン・キャップ・ゴム手袋・フェイスガード・体温計）の設置

●職員に対して

- ・ 警備など委託業者の職員も含む全職員にマスクを配布
- ・ 執務室のデスク周りに、飛沫防止のためビニール・亚克力板を早い時期に設置
- ・ 毎朝、全職員で執務室、共用スペースの消毒作業を実施、習慣化
- ・ 職員通用口、執務室に手指消毒アルコールを設置
- ・ 職員同士のソーシャルディスタンスの注意喚起



入館者の緊急連絡先を収集



マスク着用をお願い



混雑防止のため足跡マークを設置



チケット売り場に亚克力板を設置

3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

【参考】施設に応じた感染拡大を予防するための工夫（例）

	屋外		屋内						
	運動施設 (屋外)	公園	映画館 公会堂 演芸場等	物品販売業 (スーパー 等)	博物館 美術館 図書館	理美容 (ほか対人 サービス業)	学校 学習塾	公共交通	飲食店
密接	ロッカー、シャワー等 屋内共用施設使用制限		入場人数の制限・ 滞在時間の制限			滞在時間 の制限	少人数で 滞在時間 の制限	乗車人数 制限・ 時差通勤	入場人数の 制限・滞在 時間の制限
密集	接触 スポーツの 制限	密の注意 喚起掲示	四方を 空けた 席配置	レジ等で 間隔を 空ける (床に印をつ ける等)	四方を 空けた 席配置・ 展示配置 の工夫	四方を 空けた 席配置	四方を 空けた 席配置	座席間隔 に留意	座席間隔 に留意・ 真正面は 避ける
密閉	—		頻繁な換気（窓開け、扇風機）						テラス席 2方向換気
衛生 対策 ・ その他	マスク着用								
	—		対面する場でのビニールカーテン等設置・対面機会を避ける						
	スポーツ後 の飲み会等 は控える	—	入場時手指衛生				こまめな 手洗い		入場時 手指衛生
	共用物品・設備の消毒（ディスポの利用も）、キャッシュレス								
	—		(滞在時間が長い場合) 入場時体調チェック						
	従業員の衛生対策・3密対策、休憩や食事の分散								

県立施設の状況（令和2年5月29日時点）

令和2年(2020年)5月29日
総務部

施設名	所在地	電話番号	状況	備考
びわ湖ホール	大津市打出浜15-1	077-523-7133	6月1日から開館	
文化産業交流会館	米原市下多良2丁目137	0749-52-5111	6月2日から開館	
希望が丘文化公園	蒲生郡竜王町薬師1178 野洲市北桜978	077-586-2111 077-588-3251	6月1日から開園 ※屋外施設は5月18日から利用可能	
安土城考古博物館	近江八幡市安土町下豊浦6678	0748-46-2424	5月12日から開館	
長浜バイオ大学ドーム	長浜市田村町1320	0749-64-0808	6月1日から開館 ※屋外施設は5月18日から利用可能	
長浜バイオ大学ドーム宿泊研修館	長浜市田村町1411-1	0749-64-2880	6月1日から原則開館	当面の間、団体予約に限る
県立彦根総合運動場	彦根市松原町3028	0749-23-4911	6月2日から開館 ※屋外施設は5月19日から利用可能	
ウカルちゃんアリーナ (県立体育館)	大津市におの浜4-2-12	077-524-0221	6月2日から開館	
県立武道館	大津市におの浜4-2-15	077-521-8311	6月2日から開館	
県立栗東体育館	栗東市上鈎514	077-551-1030	6月2日から開館	
県立スポーツ会館	大津市御陵町4-1	077-522-0301	6月2日から開館	
アイスアリーナ	大津市瀬田大江町17-3	077-547-5566	6月1日から開館	会議室のみ開館(アイススケート場は解氷期間中)
琵琶湖漕艇場	大津市玉野浦6-1	077-545-2165	6月2日から開館 ※屋外施設は5月19日から利用可能	
柳が崎ヨットハーバー	大津市柳が崎1-2	077-527-1141	5月18日から開館	
OSPホッケースタジアム (県立伊吹運動場)	米原市春照105	0749-58-0105	6月2日から開館	
ライフル射撃場	大津市大石東町鉺峠	077-546-0983	5月19日から開館	
琵琶湖博物館	草津市下物町1091	077-568-4811	6月2日から開館	
矢橋帰帆島公園	草津市矢橋町字帰帆2108	077-567-1969	6月1日から開園	
苗鹿公園	大津市苗鹿3丁目1-1	077-579-4816	6月1日から開園 ※5月31日までは県内抽選予約のみ利用可能	
近江富士花緑公園	野洲市三上519	077-586-4086	5月19日から一部開園	宿泊等の一部施設は準備ができ次第開園
きゃんせの森	米原市夫馬9	0749-55-8008	5月19日から開園	
平和祈念館	東近江市下中野町431	0749-46-0300	5月13日から開館	
障害者福祉センター	草津市笠山8丁目5-130	077-564-7327	6月2日から一部開館	団体予約またはアーチェリー場に限る
びわ湖こどもの国	高島市安曇川町北船木2981	0740-34-1392	6月1日から開園	キャンプ施設、宿泊施設は、6月6日から再開
陶芸の森	甲賀市信楽町勅旨2188-7	0748-83-0909	6月2日から開園 ※公園部分は5月16日から利用可能	
男女共同参画センター (G-NETしが)	近江八幡市鷹飼町80-4	0748-37-3751	5月20日から開館	
醒井養鱒場	米原市上丹生	0749-54-0301	5月23日から開場	
県営都市公園		077-528-4281	6月1日から駐車場等閉鎖を解除 ※琵琶湖岸以外の駐車場は5月16日から利用可能	
自然公園園地(琵琶湖岸)		077-528-3481	6月1日から順次駐車場閉鎖を解除	
長浜港	長浜市港町	0749-65-6635	6月1日から駐車場等閉鎖を解除 ※5月30日から一部解除	
彦根港	彦根市松原町	0749-27-2241	6月1日から駐車場等閉鎖を解除 ※5月30日から一部解除	
県立図書館	大津市瀬田南大萱町1740-1	077-548-9691	5月20日から開館	
県民交流センター	大津市におの浜1-1-20	077-527-3315	休館	当面の間

※ 各施設の詳細や上記に記載のない県立施設の情報は、各施設のホームページ等をご確認ください。